

周産期医療協議会・母子保健専門部会
令和 6 年度事業実施結果及び令和 7 年度事業計画

1 令和 6 年度事業実施結果

(1) 母子保健専門部会の開催

- 日 時 令和 6 年 1 2 月 9 日(月)
- 内 容 令和 5 年乳児死亡例 6 例の検証と対策の協議
県内の母体搬送および新生児搬送の全数把握について
窒息防止チラシの改訂、チェックリストの作成について
- 参 加 者 母子保健専門部会委員 1 2 名
オブザーバー 3 名

(2) 周知啓発

- ・リーフレット「子どもの窒息事故に注意しましょう」配布
- ・リーフレット「RS ウイルスに注意しましょう」配布
- ・RS ウイルス感染症の流行に関する県ホームページでの注意喚起

2 令和 7 年度事業計画（案）

(1) 母子保健専門部会の開催

- 開催回数 年 1 回程度
- 内 容 令和 6 年乳児死亡例の検証と対策の協議

(2) 乳児死亡対策にかかる周知啓発（窒息予防、RS ウイルス）

- 1) 窒息予防リーフレットの改訂（妊産婦用）とチェックリストの作成（医療者用）※別紙（案）参照
- 2) 1) の運用方針等周知のための研修会の開催（令和 7 年 1 0 月頃）
- 3) RS ウイルス感染症に関するリーフレットの配布と県ホームページでの注意喚起

(3) 母体搬送および新生児搬送の全数把握調査の実施

- 調査時期 令和 7 年 1 月から令和 7 年 1 2 月まで（令和 7 年中）
- 調査方法 別紙運用方針、調査票に基づき実施

寝ている赤ちゃんの窒息事故に注意しましょう！

徳島県でも、毎年窒息で赤ちゃんが亡くなっています

1歳までは
あおむけに
寝かせましょう



ベビーベッドを使いましょう
(添い寝は危険なので
やめましょう)

うつぶせに注意

うつぶせになると窒息が
起こりやすくなります

添い寝は危険

意図せず、身体の一部で赤ちゃんを圧迫してしまう危険性があるため、添い寝はしないようにしましょう。

特に、深く眠り込むほど疲れている場合や飲酒をした後、眠気を誘発する薬（睡眠薬、一部のアレルギー薬や風邪薬など）を服用している場合には添い寝は非常に危険です

掛布団、ぬいぐるみ
衣類、よだれかけ（スタイ）は
赤ちゃんが寝る場所に
置かないようにしましょう



下に敷くふとんやマットレスは
かたいものを選びましょう

赤ちゃんは寝ている間も動きます。
口や鼻を覆ったり巻きついたりするものは
近くに置かないようにしましょう

柔らかいとうつぶせになった場合に
口や鼻を押さえやすくなります

ベッドと
壁の隙間などに
頭や体が挟まれないように
注意しましょう

頭や顔が挟まらないように
隙間をなくしましょう

ミルクの吐き戻しに
注意しましょう

授乳後はげっぷをさせてから寝かせ、
10～15分ほどはミルクを吐かないか
観察しましょう

～危険を正しく知り、環境を整えることで、不慮の窒息を防止することができます～
徳島県では、子どもの事故（窒息による）乳児の死亡を減少させるため、県民の方々への普及啓発を推進しています。

徳島県・徳島県周産期医療協議会

窒息事故防止チェックリスト（医療者用）

説明者 _____

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

まず、「子どもの窒息事故に注意しましょう！」のチラシを保護者にお渡しください。

下記の内容を保護者に説明してください。説明した項目に☑を記載してください。

- ☐ 1歳になるまでは、寝かせるときは、あお向けに寝かせましょう
- ☐ できるだけベビーベッドを使用しましょう
- ☐ マットレスや敷布団は硬めのものを使用しましょう
- ☐ 掛布団は払いのけられる軽いものを使用しましょう
- ☐ 顔の近くに口や鼻を覆ったり、首に巻き付くようなものは置かないようにしましょう
- ☐ 授乳後はげっぷをさせてから寝かせたり、10～15分ほどはミルクを吐かないか観察しましょう
- ☐ 寝かしつけの時の添い寝は意図せず、身体の一部で圧迫してしまう危険性があるため、添い寝はしないようにしましょう
- ☐ 特に、深く眠り込むほど疲れている場合や飲酒をした後、眠気を誘発する薬（睡眠薬、一部のアレルギー薬や風邪薬など）を服用している場合には添い寝をしないようにしましょう

窒息防止チラシ及び窒息事故防止チェックリストについて

○目的

このチラシとチェックリストは、医療機関（産科・小児科）、市町村、保健所等が、妊産婦、その家族等を対象とし、窒息事故防止にかかる内容について説明する際に配布・活用することで、窒息による乳児死亡をなくすことを目的として作成する。

○使用方法

産婦人科医療機関

- 1) 窒息防止チラシ
医師、助産師、看護師等より、妊産婦等へ説明し、配布する。
 - ・妊婦健診実施施設 … 妊娠中期
 - ・分娩実施施設 … 退院時
 - ・1ヵ月健診実施施設 … 1ヵ月健診時
- 2) 窒息事故防止チェックリスト（医療者用）
医療者より対象者へ説明する際に活用する。

小児科

- 1) 窒息防止チラシ
医師、看護師等より、家族等へ説明し、配布する。
 - ・乳児健診や予防接種等で受診された機会
- 2) 窒息事故防止チェックリスト（医療者用）
医療者より対象者へ説明する際に活用する。

市町村等

- 1) 窒息防止チラシ
保健師等より、妊産婦、家族等へ説明し、配布する。
 - ・母子健康手帳配布時 … 両親学級等母子保健事業で来所時 等
- 2) 窒息事故防止チェックリスト（医療者用）
医療者より対象者へ説明する際に活用する。

○保管方法

可能な場合、各施設において保管する。
（カルテや記録等と一緒に保管する等、各施設ごとの状況に合わせる）

○その他

活用状況について適宜アンケートを実施し、様式や運用の見直しを実施する。